

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第21回）議事概要

1 日時

平成24年4月17日（火） 14時00分～14時46分

2 場所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、井手 秀樹、新町 敏行
（以上4名）

（2）臨時委員（敬称略）

根岸 哲
（以上1名）

（3）総務省

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、安藤基盤局総務課長、
古市事業政策課長、犬童事業政策課企画官、
二宮料金サービス課長、大村料金サービス課企画官

（4）事務局

藤江情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議題

- （1）長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方【平成24年4月17日付け 諮問第1217号】

総務省より諮問を受け、審議を行った。

【内容】

現行の長期増分費用モデルの適用期間は平成24年度の接続料算定までとされていることから、本年3月、総務省の「長期増分費用モデル研究会」において当該モデルの改修等に関する報告書が取りまとめられたことを受け、長期増分費用方式に基づく平成25年度以降の接続料算定の在り方について、審議を行うもの。

審議の結果、接続政策委員会において調査・検討を行い、その結果を電気通信事業政策部会で審議し、答申をまとめることとなった。

(2) 「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の運用状況（電柱・管路等の貸与実績）について

総務省より、報告があった。

【内容】

認定電気通信事業者による光ファイバ網の整備のため、公益事業者が保有する電柱・管路等の既存ネットワーク空間の提供に係る制度の整備を目的として、「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」が策定されているところ。

本件は、設備使用の進展の程度等について把握するために実施した平成23年度における電柱・管路等の貸与実績に関する実態調査の結果及び当該調査の結果を踏まえ、平成24年度はガイドラインの改正を行わないこととする旨の報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 安藤、吉原

電話 03-5253-5957

FAX 03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai_●_soumu.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、_●_をアットマークに置き換えてください。